

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年4月15日(2010.4.15)

【公開番号】特開2010-46115(P2010-46115A)

【公開日】平成22年3月4日(2010.3.4)

【年通号数】公開・登録公報2010-009

【出願番号】特願2008-210463(P2008-210463)

【国際特許分類】

A 47 J 27/00 (2006.01)

【F I】

A 47 J 27/00 103R

【手続補正書】

【提出日】平成22年1月27日(2010.1.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被加熱物を収納する加熱容器と、

前記加熱容器内で発生する蒸気を前記加熱容器外へと導く水蒸気案内路と、

前記水蒸気案内路により導かれた蒸気を回収し、該蒸気を冷却水により冷却し復水して貯える着脱可能な水槽と、

加熱調理に関する入力を行う操作部とを備え、

前記操作部を前記水槽よりも上方に設置した

ことを特徴とする加熱調理器。

【請求項2】

被加熱物を収納する加熱容器と、

前記加熱容器内で発生する蒸気を前記加熱容器外へと導く水蒸気案内路と、

前記水蒸気案内路により導かれた蒸気を回収し、該蒸気を冷却水により冷却し復水して貯える着脱可能な水槽と、

加熱調理に関する情報を表示する表示部とを備え、

前記表示部を前記水槽よりも上方に設置した

ことを特徴とする加熱調理器。

【請求項3】

前記加熱容器を収容支持する下部筐体と、

前記下部筐体の上面開口部を開閉自在に覆う上部蓋とを有し、

前記水槽を前記下部筐体側に配置して、

前記操作部を前記上部蓋に設置した

ことを特徴とする請求項1記載の加熱調理器。

【請求項4】

前記操作部は、前記上部蓋の加熱調理器の正面側に配置した

ことを特徴とする請求項1もしくは請求項3に記載の加熱調理器。

【請求項5】

前記加熱容器を収容支持する下部筐体と、

前記下部筐体の上面開口部を開閉自在に覆う上部蓋とを有し、

前記水槽を前記下部筐体側に配置して、

前記表示部を前記上部蓋に設置した
ことを特徴とする請求項2記載の加熱調理器。

【請求項6】

前記表示部は、前記上部蓋の加熱調理器の正面側に配置した
ことを特徴とする請求項2もしくは請求項5に記載の加熱調理器。

【請求項7】

前記操作部と前記水槽は、前記加熱調理器の天面から見て
少なくとも一部が重なる位置に配置した
ことを特徴とする請求項1、請求項3、請求項4のいずれかに記載の加熱調理器。

【請求項8】

前記表示部と前記水槽は、前記加熱調理器の天面から見て
少なくとも一部が重なる位置に配置した
ことを特徴とする請求項2、請求項5、請求項6のいずれかに記載の加熱調理器。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明に係る加熱調理器は、
被加熱物を収納する加熱容器と、
前記加熱容器内で発生する蒸気を前記加熱容器外へと導く水蒸気案内路と、
前記水蒸気案内路により導かれた蒸気を回収し、該蒸気を冷却水により冷却し復水して
貯える着脱可能な水槽と、
加熱調理に関する入力を行う操作部とを備え、
前記操作部を前記水槽よりも上方に設置した
ことを特徴とするものである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明に係る加熱調理器においては、蒸気を復水するための冷却水が入った水槽よりも上方に操作部を設置したので、水槽を加熱調理器本体に着脱する際に水槽内の水が飛び散ったとしても、操作部には水がかからない。このため、操作部に水が飛び散ってショートするのを防ぐことができる。